

第 80 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：平成 30 年 7 月 9 日（月）14 時 00 分～16 時 05 分

会 場：市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

出席委員：中静会長，舟引副会長，板橋委員，内海委員，遠藤委員，小貫委員，小罵委員，
近藤委員，米倉委員，渡邊委員（計 10 名）

欠席委員：池邊委員，佐藤委員，清和委員（計 3 名）

事務局：建設局長，建設局次長，百年の杜推進部長，百年の杜推進課長，公園課長，河川課長，
百年の杜推進課主幹兼企画調整係長，同緑化推進係長，同緑地保全係長，公園課主幹
兼青葉山公園整備室長，同施設管理係長，同公園マネジメント推進係長，同建設係長
（計 13 名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（高橋課長）

—開会—

○事務局（小高局長：建設局）

—挨拶—

○事務局（高橋課長）

—配布資料の確認—

○中静会長

—議事録署名人の指名，傍聴ルールの説明—

・議事録署名人：中静会長，遠藤委員

（了承）

2. 議事

(1) 報告事項

・仙台市みどりの基本計画の進行管理について

○事務局（菅原技師：百年の杜推進課企画調整係）

—資料説明（資料 1）

○中静会長

・仙台市みどりの基本計画の進捗について、自己評価を行ったという事だがいかがか。

○小貫委員

・「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016-2020」（閲覧用資料）に掲載されている事業について、B 評価の事業は参考資料 2 に掲載されている事業のみで、他は基本的に A 評価という事か。

○事務局（菅原技師）

・そのとおりである。参考資料 1 に「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016-2020」に掲載されている全事業の評価結果を記載しており、そのうち B 評価である事業を参考資料 2 に掲載している。

○小貫委員

・了解した。

○中静会長

・次期「仙台市みどりの基本計画」は平成 33 年度に策定予定であり、約 2 年先であるが、現計画の評価を行いながら、新計画では何が必要か、来年以降に議論が始まる事になるため、次期計画を見据えた、質問や意見を出してほしい。

○小貫委員

・「身近な公園整備・再整備事業」（参考資料 2）の今後の対応に、「市民ニーズを把握しながら公園整備を進める」とあり、青葉区の公園で地域住民に意見を聞いたとあるが、平成 32 年度の目標に関連して、この市民ニーズの把握の仕方について、具体的な考えを教えてください。

○事務局（中川係長：公園課公園マネジメント推進係）

・都市公園機能再編のモデルケースとして青葉区内の 2 公園を対象としているが、今後、他地区においても、同様に地域住民の要望を収集するとともに周知を図りたいと考えている。

○米倉委員

・「学校の森づくり事業」について、校内に森を創るとするのは難しいと思う。
・冒険あそび場―せんだい・みやぎネットワークでは、小学 4 年生の子どもたちに海岸公園で拾った実生を学校に持ち帰り、育てさせ、その苗木を 2 年後に海岸公園に植えて、自分たちの森を創るという事業をした事がある。校内が難しい場合は、他の所や公園等の校外も検討するべきである。

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

・7 月 19 日に海岸公園井土地区で子どもたちと一緒に、子どもたちが育てた苗木を植えるイベントを実施する予定である。
・学校の森づくりは、新たに校内に増やすというのは難しく、保存緑地や公園等の校外のフィールドを使って子どもたちに環境教育を行っていきたいと考えている。

○小貫委員

・「建築物緑化助成事業」及び「街かど緑化助成事業」の今後の対応（参考資料 2）について、卸町地区では説明を行ったそうだが、もっと普及啓発してほしい。
・仙台市大規模小売店舗立地法の専門委員会の委員も務めており、同法では、商業施設を建築する際の緑化は義務とされているが、これらの助成は使えるのか。使えるのであれば、今以上に商業施設の緑化が推進されるのではないかと。
・B 評価である「評定河原公園再整備事業」を「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016-2020」（閲覧用資料）で確認すると、下半期の計画として、老朽化した施設の改修、安全対策、駐車場や市道に隣接している法面等の改修とあるが、老朽化施設の改修や安全対策は必要と思われるが、どのように考えているのか。

○事務局（結城係長）

・建築物緑化助成では、事業者が緑化を義務づけており、当該義務面積相当分には緑化助成を充てる事はできないが、それを超えた緑化の場合には同助成が使えるため、事業者の中には関心をもっている者もいる状況である。
・緑化重点地区である「卸町地区」で助成に関する説明会を行ったが、その他の「仙台都心部緑化重点地区」や「あすと長町緑化重点地区」の 2 地区でも説明会を行いたいと考えている。
・建築業界に対しても、今後、説明会を開催する事で、周知したいと考えている。

○事務局（中川係長）

・評定河原公園再生整備事業について、老朽化した施設としてフェンスがあるが、一斉に更新が出来ないため、応急対応として穴埋め等の修繕を行っている。
・野球場の他にもテニス事やトイレ等の施設が全体的に老朽化しており、改めて公園全体の再整備を計画した上で、個々の施設について改修していきたいと考えている。

○内海委員

- ・「4 魅力ある公園づくりプロジェクト」の成果目標②の「市民の公園利用頻度」(資料1:10ページ)について、来年度調査予定とあるが、どのように調査するのか。

○事務局(福興主幹:百年の杜推進課企画調整係)

- ・市内全ての公園で利用状況を調査する事は困難であるが、総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園の公園種別ごとに1箇所ずつ、7年に1度、国土交通省の調査の一環で、利用者数の調査をしている結果がある。
- ・平成24年度に「みどりの市民意識調査」にて、無作為抽出で仙台市民5000人にアンケートを実施しているが、同調査で公園の利用頻度を聞いている設問があり、次期緑の基本計画を策定する際に、また、「みどりの市民意識調査」を実施予定であるため、平成24年度の回答結果と比較したいと考えている。

○近藤委員

- ・「身近な公園整備・再整備事業」の目標(H32まで)(参考資料2)について、9年間で450箇所実施とあるが、平成24年から平成29年までの6年間で250箇所の実施に留まっているため、「仙台市公園マネジメント方針(平成29年5月策定)」が策定された時点で、目標を見直した方がいいのではないか。
- ・期間の途中で目標を見直す事にはなるが、「仙台市公園マネジメント方針」では従来と違う視点が盛り込まれているのだから、それを考慮して、内容を変えたり、箇所数を減らしたりしても良いのではないか。

○事務局(福興主幹)

- ・9年間で450箇所という目標設定について、目標を設定した当時住区基幹公園が約1,500箇所あり、適正な維持管理として30年で1,500箇所を一巡させれば良いのではないかと考えた。
- ・1公園で、施設1基に修繕的な対応したのも、1箇所とカウントするような考え方もあったと思う。次の計画では目標設定の仕方を課題と捉えている。
- ・現在、都市公園全体の総合改修計画を検討しているところである。

○中静会長

- ・私からも2点コメントしたい。
一つは、建築物緑化と街かど緑化助成の普及啓発について、実績が増えない事情は理解できるが、普及啓発の仕方を工夫した方が良いと思う。例えば、集合住宅では緑化面積が広いと資産価値が下がらないというデータがあり、今後は、温暖化対策としての緑化が増えていく可能性もあるため、それらの事も組み込んだ普及啓発が出来れば良いのではないかと。
- ・もう一つは、「百年の杜づくりプロジェクト推進計画」そのものの進行管理について、取組み自体はとても評価できるが、過去には、街路樹を伐採した事例や保存樹木を解除した事例等、「後退」と捉えられる事例がいくつかあった。次期計画を策定する前に、それらの事について、振り返ってほしい。
- ・この件についてはよろしいか。

(委員一同了承)

・**仙台市公園マネジメント方針に係る取組みについて**

○事務局(佐藤主査:公園課公園マネジメント推進係)

ー資料説明(資料2)

○中静会長

- ・この件に関してはいかがか。

○近藤委員

- ・都市公園再編の取組みについて、公園の誘致圏の重なりは一つの見方としてあるが、将来的に地区や行政界で何丁目から何丁目というように括ってもいいと思う。
- ・人口構成の推移まで見通してほしい。
- ・誘致圏が重なる公園同士の再編も大事であるが、利用者には関係ない。良い公園があれば行くと思うので、もう少し地区の特性を考慮した方が良い。
- ・小さい公園でも、大きな木が一本とベンチがあるだけでも良い公園になるし、管理コストも下がるが、目的が管理コストを下げる事ではなくて、いかに地域や地区に貢献できる公園にしていくかという考えを持って俯瞰的に見る事が大事だと思う。

○事務局（中川係長：公園課公園マネジメント推進係）

- ・街区公園の機能再編を進めていく上で、一律にどの街区公園にも一様に遊具を置くという事ではなく、機能を分担させるために、例えば、休憩施設だけがある公園があっても良いと考えている。
- ・地区の拠点となる近隣公園，地区公園，総合公園では、より魅力的な遊具の設置や魅力的なソフト事業の展開等と言った事も組み合わせて、公園機能の再編事業を進めて行きたいと考えているが、事業を進めていく上では、人口構成や地区特性も十分に考慮したいと思っている。

○板橋委員

- ・榴岡公園の民間施設の導入について、6月から公募開始とし、どの程度の応募があるのか教えてほしい。
- ・勾当台公園の東北の魅力発信の取組みはとても良いと思う。平成31年2月までの期間限定としているが、好評であれば延長可能なのか。

○事務局（佐藤主査）

- ・榴岡公園の民間施設の導入の応募状況について、応募期間は8月末の1週間としているためまだ受付けていないが、7月3日に説明会を開催したところ、35業者、総勢57名の参加があり、比較的関心が高いのではないかと感じている。

○事務局（中川係長）

- ・勾当台公園の東北の魅力発信の取組みの今後について、本取組みは社会実験として行われている事業であり、施設の運営とデータ収集が同時に行われている状況である。現段階で、延長されるかは未定であり、結果も踏まえて、今後を検討する事になる。

○小畠委員

- ・Park-PFI 制度（資料2:5ページ）について、スライドの右下に収益を充当するとあるが、この収益充当とは毎年収益によって変動するものなのか、ある程度10年、20年という契約の中で、収益充当額が変動しないような事業者を選ぶような制度であるのか教えてほしい。
- ・都市公園の機能再編について、機能を再編した公園に遊びに来た子どもが飽きてしまった場合に、施設情報を伝える取組みがあっても良いのではないか。
- ・例えば、園内に近くの公園情報が記載された看板の設置や「パークフル」という公園アプリの活用も有効である。アプリを知らない利用者がいても、QRコードを設置すれば良いと思う。また、そのような情報発信を利用者自らできるようにする事も考えられるが、市でも検討してみてほしい。

○事務局（佐藤主査）

- ・榴岡公園のPark-PFI制度について、収益を活用した整備とは、将来の収益を見込んで園内の公共部分を整備してもらおう制度である。
- ・榴岡公園の場合は、公共部分に係る整備費の1割以上の負担を事業者をお願いする事としている。

- ・公園使用料は、仙台市で最低額を示し、事業者はそこから上乗せが可能である場合は、金額提案をしてもらい、提案金額を公園使用料として毎年納めてもらう事になる。
- ・公園の情報発信について、確かに仙台市では公園の情報をあまり発信できていないが、仙台市ホームページ上の「くらしのガイドマップ」では公共施設の有無を見る事ができるようになっており、昨年から公園についても、「どんな遊具があるか」、「多目的トイレはあるのか」というような情報の掲載を行っている。
- ・今後は、アプリやSNSによる情報発信についても、仙台市マネジメント方針に基づき、検討していきたいと考えている。

○小貫委員

- ・榴岡公園の民間施設の導入について、事業者の応募内容に対して、どこに重点を置いて評価するのか。

○事務局（佐藤主査）

- ・評価項目は多岐にわたるが、配点が大きい項目としては、事業の実施体制や資金計画である。設置管理許可期間を20年としているため、その間の事業収支計画が適切であるかを確認したいと思っている。
- ・その他には公園や地域にどれぐらい貢献ができるのか、その収益施設だけではなくて、公園利用者や地域に対してどのようなサービスができるのか、というような評価項目もある。
- ・これらの評価項目、点数配分、評価一覧は「公募設置等指針」に記載しており、ホームページ上でも公開している。

○小貫委員

- ・Park-PFI 制度活用の背景としては、都市の賑わい創出の他に何かあるのか。

○事務局（中川係長）

- ・公園の賑わいを創出する事が最大の目標である。
- ・サウンディング調査や公園の利用状況を見ながら、今回の榴岡公園のケースでは、事業者に飲食を提供するサービス施設により滞留空間を創出してもらい、それにより、公園の賑わいを創出してもらいたいと考えている。
- ・事業者の提案によるところもあるが、単に榴岡公園だけではなく、周辺地域との連携ができると、榴岡公園の価値が高まっていくのではないかと考えている。

○中静会長

- ・この件は以上でよろしいか。

（委員一同了承）

・保存樹木の移植について

○事務局（丹野主任：百年の杜推進課緑地保全係）

－資料説明（資料3）

○中静会長

- ・この件についていかがか。

○渡邊委員

- ・用途地域の制約を受けると思うが、所有者は何を建てようとしているのか。

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課緑地保全係）

- ・用途地域は第二種住居地域である。まだ具体的には計画が固まっていないと聞いているが、集合住宅が建てられるという事を聞いている。

○渡邊委員

- ・図面も概略ではあるが、樹木に建物が近接し過ぎている感じがするため、移植先をもう少し左上にする方が良いのではないか。

○事務局（熊谷係長）

- ・建物の形状は具体的に決まっておらず、また、樹木には直接当たらない配置としていると所有者から聞いている。

○渡邊委員

- ・既に民間が所有しているとの事だが、この計画では敷地内へ右側（東側）の道路から出入りする計画になり、敷地内の下側（南側）に駐車場を取る事になると思うが、果たして敷地の南側に駐車場を造る計画をするのだろうか。この計画はもう少し丁寧に確認してほしい。

○小貫委員

- ・ある程度高層のマンションが建てられると思うので、想定建物が樹木に近いと感じる。
- ・現状は割と市民も自由に見られるのに、この位置では建物のためのシダレザクラになるため、移植するにあたっては、保存樹木である事を考慮して、市民にも鑑賞できる位置に移植するように所有者に働きかけてもらえるとありがたい。
- ・この土地が民間所有になった事がとても残念であり、できれば仙台市で取得し、広瀬川の良い眺めを楽しめる施設を設置してほしい。
- ・建物は図面の位置には建てられる事はないと思うが、せめてシダレザクラを市民に楽しんでもらえるよう、建物の配置と設計、外構計画を考えた上で、移植を行ってほしい。

○近藤委員

- ・民間への払い下げは最早どうにもならないが、仙台市も取得を検討すべき土地であったなと思った。そしてこの想定建物は、渡邊委員が指摘した接道の位置関係上、想定通りにはならないと思う。

○事務局（丹野主任）

- ・この概略図は事務局が作成したものであるが、建物がこの位置に描かれているのは、配置図の左側（西側）の方が急傾斜地になっていて、安全のために傾斜地から建物を離すようにという指導があり、現位置になっている。
- ・樹木の移植先も確定した訳ではなく、想定される位置が配置図のとおりである。今後、建物の位置が決まる予定であり、その後に樹木の移植先が検討される事から、市民が眺められるような位置に移植してほしいという事は所有者に伝える。

○近藤委員

- ・移植に係る費用は所有者が全額負担だと思うが、そもそも保存樹木は勝手に移植してはいけない等の規則があるのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・保存樹木は所有者との協力関係の下で指定しているものであるため、移植を絶対に認めないという事はない。ただ、樹木保存区域を指定している場合は、樹木保存区域内での行為は届出が必要になるため、移植する場合はその行為の届出を提出してもらう事もある。
- ・今回は元国有地であり、樹木保存区域に指定されていなかったが、所有者と協議の上、移植に関して届出を提出してもらった。

○近藤委員

- ・環境が良い事は資産価値の一つである。仙台市には、指導するぐらいの立場で建物の位置についても事業者提案してほしいと感じた。

○小嶋委員

- ・現地を確認したが、根回しした状態は問題ないと思う。ただ、他の委員が指摘している懸念

を私も感じた。

- ・移植時には計画高が決まっていると思うが、深植えすれば枯れる事もあるため注意してほしい。例えば、深植えした後、計画高まで 20, 30 cmの盛土を一気にしてしまう事もあり、そうすると移植木は枯れてしまう事もある。
- ・マンションの計画高をしっかりと把握した上で、移植木はむしろ高植えにする事。
- ・枝張りの範囲は根を張るため、面的なところも確認してほしい。
- ・建物の基礎を考慮して、移植した後に掘削し直す事もないようにしてほしい。

○舟引副会長

- ・おそらくこの場所は総合設計制度を使ってマンションが建てられる事になると思う。
- ・総合設計制度上の審査主体は仙台市であるから、建築確認を担当する部署とよく連携してほしい。平面図では成り立っていても、実際には成り立たない事もあるため、特に地盤の高さについて調整を行ってほしい。

○中静会長

- ・委員から意見が多く出たし、これだけ立派な木であると、市全体の財産であるという観点からも、仙台市には所有者としっかり調整した上で、移植をお願いしてほしい。
- ・審議会からも多くの意見が出されたという事を伝えてほしい。

○事務局（高橋課長）

- ・審議会の途中で申し訳ないが、後に公務が控えているため、小高局長と佐野次長は退席する。

（小高局長，佐野次長 退席）

○中静会長

- ・この件に関していかがか。発掘調査も実施されるが、おそらく武家屋敷であったから、埋蔵文化財が出てくる可能性が高い。

○事務局（熊谷係長）

- ・過去に試掘した時に若干出てきたという話は聞いている。建物を計画している場所では、本調査が本日から実施されているが、何が出てくるか、正直分からない。

○中静会長

- ・了解した。色々な意見が出されたので、その意見を伝えて、慎重に進めさせてほしいと思う。

（委員一同了承）

・緑の活動団体について

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

－資料説明（資料 4）

○中静会長

- ・この件についていかがか。この更新が 12 団体に対して、現在認定が 24 団体というのは、更新が毎年ではない団体があるという事か。

○事務局（結城係長）

- ・3 年間で認定期間となっており、更新時期がずれている団体があるためである。

○中静会長

- ・今年更新しなかった団体はあるのか。

○事務局（結城係長）

- ・ない。今年を対象となる 10 団体すべてが更新しており、総数が増えている。

○中静会長

- ・了解した。他にはいかがか。

○遠藤委員

- ・「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016－2020」（閲覧用資料）の 95 ページで、平成 27 年度まで助成金交付という記載があるが、現在の活動支援はどういう事をしているのか。
- ・今後の協働の取組みについて、緑の活動団体は色々な緑に対する課題や利活用等に関して、多くの考えを持っていると思うのだが、それらの団体に意見やアイデアを求めるだけではなく、担い手になってもらうような取組みをしているか教えてほしい。

○事務局（結城係長）

- ・「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016－2020」に記載されている助成金等の支援について、平成 27 年度までとなっているが、継続して実施している。具体的な団体に対する支援は、「緑の活動団体の概要、4 認定団体への支援」（参考資料 3）のとおりである。
- ・担い手になってもらうための取組みとしては、仙台市主催で「交流会」という団体間の情報交換や交流を持つ場を設けている。その他には、情報発信の場として、仙台市ホームページや「百杜通信（季刊誌）」に活動の実施状況等を掲載したり、市主催のイベントにも参加してもらったりする等して、取組みを広く市民に PR してもらっている。
- ・市民ボランティア体験会も開催している。団体からは新たにメンバーを増やしたいという要望を受ける事もあり、それに応えるために、市政だより等でメンバー募集を行い、実際に市民に活動を体験してもらい、新たに仲間に入ってもらうという取組みを行っている。
- ・今後の協働の取組みは、これまで活動団体のフィールドとして、公園や保存緑地等が使われてきている事から、引き続きフィールドを提供する事により、緑の活動の支援になると考えている。

○中静会長

- ・団体数は長期的な傾向としては、増減のどちらに推移しているのか。

○事務局（結城係長）

- ・概ね 20 団体前後で安定している。

○近藤委員

- ・公園には公園愛護協力会があり、主体は町内会だと思うが、緑の活動団体の資料を見ると、NPO 法人が主体となっている団体もある。緑地管理には、これからますます市民に参加してもらわないと管理運営も手薄になっていくと思うため、もっと増えてほしい。
- ・特に大規模な緑を管理してくれる活動団体を増やす方が良い。方策は浮かばないが、もっとそういう管理運営をやっていく必要があると思う。

○事務局（結城係長）

- ・公園愛護協力会では、町内会等地元の方が中心になって活動しているが、緑の活動団体の場合は、地元ではないけれどもその管理に携わりたいという希望を持っている方もいるかと思う。今後はそのような方が団体に入りやすいように、まだ構想段階ではあるが、例えばボランティアの養成講座の開催等により広がりをつくっていかねばと考えている。

○中静会長

- ・実際活動に参加すると公園に対する愛着も湧くと思うし、緑に対する意識も高まると思うので、ぜひとも検討してほしい。

（委員一同了承）

・青葉山公園（仮称）公園センターについて

○事務局（鈴木主幹：公園課青葉山公園整備室）

－資料説明（資料5）

○中静会長

・この件についていかがか。

○小貫委員

- ・何度かデザインレビューに参加したが、「4. 主な意見」（資料5：5ページ）に出ている意見以上に色々な意見が出ていたと思う。参加して一番気になったのが、青葉山公園をどのように使うのか、公園マネジメントという視点でどのように使うために何が必要なのか、正直あまり見えてこない。同公園がとても広い事を考慮した上で、公園センターにどのような機能を持たせるのかがよく分からないため、本当に必要だと思われる機能がまだぼんやりしてしいるという印象を受けている。
- ・観光機能に関して、周辺に様々な施設がある事を考慮すると、公園センターに求められるものは何であるかを、本来は基本構想や基本計画でもっと詰めるべきであったが、今回のデザインレビューではそこに重心が置かれてしまっており、設計者はすごく大変だろうと思う。デザインレビューでは、建物のデザインに焦点をあて、3回程度開催するのが通常であるが、どのような機能を持たせるかという事に言及する参加者が多かった。
- ・同公園が使われていくために公園センターに必要な機能が何であるかという事について、しっかり議論すべきであった。利用及び管理運営する側の意見を丁寧に拾い上げて、設計を詰めてほしいと思った。

○事務局（鈴木主幹）

- ・公園のコンセプトや公園センターに求められると考えている機能は予め設定していたが、参加者に対する周知が足りていなかったため、参加者から様々な疑問・意見が出てしまった。
- ・公園のコンセプトは、同公園センターに、青葉山公園のみならず、青葉山地区のゲートウェイとしての機能を持たせるというものであった。公園センターは同地区の玄関口であって、来訪者が周辺施設へと足を向けたくくなるような仕掛けを持たせるという事であった。
- ・今年度以降の公園センターの利活用の検討においても「プレイスメイキング」を継続していく予定である。
- ・今までは追廻地区が市民にとっては近くて遠い存在であったところがあるが、住宅の移転も着々と進んでおり、今後、ここで市民が憩う事ができるように、「憩いの機能」を新たに持たせて、一方で、観光客には「ゲートウェイ」であるこの場所から色々な場所に足を運んでほしいと考えている。
- ・利活用の検討には、今後は活動団体から意見を聞く機会を設ける事を考えており、そこで出てくる意見を参考にして、皆に来てもらえる公園センターにしていきたいと考えている。

○小貫委員

- ・今のままでは、公園センターに持たせようとしている機能と青葉山公園との結びつきがあまり感じられない。ぜひ、活動団体の意見は公園センターの実施設計に反映してほしいと思う。

○事務局（鈴木主幹）

- ・実施設計は基本的に建物に関する設計であり、先程説明した内容を組み込む事は難しいかもしれないが、市民参加による「活動のためのワークショップ」を、今年度1、2回開催する予定であり、また、建物の実施設計自体が来年度までかかる予定であるため、その設計の完了前に、活動団体に運営管理の手法等の意見を聞く等して、「プレイスメイキング」の試みを継続する。

○近藤委員

- ・「プレイスメイキング」という言葉をどういう意味で使っているのか。

○事務局（鈴木主幹）

- ・公園センターの基本計画の段階で、公園センターを整備するにあたり、場所の持っている力や、歴史性が表に出るように取り組むという事を「プレイスメイキング」と呼んでおり、そのためにワークショップやデザインレビューを数回開催した。

○舟引副会長

- ・参考までに、「プレイスメイキング」とはアメリカで行われている公共空間をデザインする手法の一つである。簡単に言うと、行政は、市民だけではなく、利害関係者にも話を聞く事を繰り返して、最終的なコンセプトメイキングとする一つの方法論である。日本ではあまり活用されていないため、あまり知られていない。単なるワークショップではないのだが、仙台市で行っている「プレイスメイキング」が必ずしもそうなるかどうかは定かではない。

○中静会長

- ・最終のワークショップだけ見たが、市民の意見がどう反映され、計画がどのように変わったのかがあまり見えないという不満を持っている方が多いと感じた。建物自体は、最初に掲げられたコンセプトが浸透していなかった面があり、この公園をどのように使うかという事については、市民の意見を取り入れてほしい。せっかく新しい試みをしたのに、不満だけが残るのは好ましい状態ではないと思った。

○近藤委員

- ・青葉山公園全体があつての公園センターなので、今日の報告もその説明から話をしてほしい。

○中静会長

- ・公園の使い道に関してはこれから議論がなされる事になると思う。他にご意見いかがか。

(委員一同了承)

○中静会長

- ・「(2)その他」は、事務局からは特にないと事であるが、委員からはいかがか。

(2)その他

- ・**海岸公園施設の全面供用開始について**

○米倉委員

- ・昨日、海岸公園で「完成式」が執り行われたが、これで全施設が完成し、13時から馬術場及び冒険広場、キャンプ場の利用を再開した。天気はあまり良くなかったが、197台分の駐車場が満車になった。7年4か月もの間、本当に待っていてくれたのかと思うと、指定管理者としてとてもうれしく思った。
- ・昨日は、津波の経験を来園者に伝える取組みとして、7年4か月前の津波襲来時に冒険広場では何があったかというガイドツアーを行った。これからも要望に応じて、ガイドツアー等開催していきたいと考えている。審議会に参加している皆様にも、色々な形で海岸公園を活用して欲しいと思う。

○小貫委員

- ・米倉委員から冒険広場のパンフレットをいただいたが、冒険広場は子どもたちが自主性を持って遊べる場所であるのに、一番近いバス停から徒歩15分も掛ってしまう。子どもたちだけでも行けるように、公共交通でもっと近くまでいけるように何かしらの方策を仙台市で検討

してほしい。

・街路樹の伐採について

○小貫委員

- ・昨年度末、青葉区内の何箇所かで街路樹が伐採されていた。一番町から東北大の片平キャンパスまでの道路では、ある日突然街路樹がなくなり、代わりに小さな樹木が植えられていたり、あるいは切られたままになっていたりする状態である。経緯を教えてください。

○事務局（鈴木主幹：公園課青葉山公園整備室）

- ・昨年度まで青葉区公園課に所属していたため、経緯について回答する。
- ・東北大学の正門から北に向かうところでは、高木だけを植え替えている。植樹が元々小さくなっており、また、樹木の健全度調査を毎年行っているが、植樹が小さかった事も影響したのか、木の幹にがん腫病という病気が見つかった樹木や根が本来張っているはずなのに、押すとグラグラ揺れてしまう程弱くなっている樹木が見つかった。
- ・当該道路の歩道は全体的に幅が狭く、現行の「歩道設置基準」では、高木を植えない幅員である。樹木の状態が悪く、高木を撤去した後は低木に植え替える予定であったが、商店街の元会長から「商店街の店子さん達はあの街路樹があった事で素敵な空間という事に入っているので高木を元に戻してほしい」という要望があった。歩道の植樹は改修しないため、30年程経つとまた植え替えが必要になる事も説明し、同一樹種で植え替えた。
- ・北二番町通においても、樹木の健全度調査を行っているが、弱っている樹木が多い事や、低木は色々な樹種が植えられていた事から統一感もなかったため撤去した。
- ・事前に町内会に説明して理解を得たが、高木は伐採した後の植え替えは行わず、低木はカンツバキ1種類のみにし、ポイントで中木としてドウダンツツジとアオキを植える事とした。日当たりも悪く、害虫の発生も多かったとの事であったが、中には無くなるのは寂しいという意見もあった。

○小貫委員

- ・普段からある事で良いと思っている人が多いと感じたため、何かある時はもう少し周知してもらおうとありがたいと思った。

○中静会長

- ・どのような形で関わっているかで捉え方は違うのも確かだが、説明が無いと分かりにくいかもしれない。
- ・他にはいかがか。

3. 閉会

○事務局（高橋課長）

- ・以上で、「第80回杜の都をつくる審議会」を閉会する。